

島根労働局発表

平成28年1月28日

担

島根労働局総務部企画室

企画室長 加藤 正樹

室長補佐 北尾 順子

当

TEL 0852-20-7007

高校生を対象とした「労働関係セミナー」を開催します

島根労働局（局長 ^{ふるた こうしょう}古田 宏昌）では、出雲工業高校2年生（132人）を対象として、労働法制の基礎知識、働くための心構えなどを周知するため「労働関係セミナー」を開催することとしましたので、お知らせします。

なお、この講座は大学生を対象として実施している「労働関係法令講座」を高校生用に内容を構成し、働くためのルールの説明と高校生の就職後の早期離職を防止するため、就職にあたっての心構えや、困ったときの相談先を周知するなど、県内各高等学校において実施しているものです。

1 趣旨・目的

これから社会に出て働くことになる若者に対し、働くためのルール（労働法制）の基礎知識等の周知を図り、労働者の関係法令の不知による就労上のトラブル発生を未然に防止するとともに、高校生について卒業後3年以内に離職する率が島根県内企業では39.1%（全国平均40.0%）と高くなっている中であって、働くことの意義や困った時の相談先（ハローワーク、労働基準監督署）を周知することで、就職後の早期離職防止対策として実施するものです。

2 実施する高校

島根県立出雲工業高等学校（出雲市上塩冶町420）

3 日時

平成28年2月16日（火）

14:20～15:10

4 内容

- ①労働法について（働くときのルール）
- ②職場における男女平等・仕事と家庭を両立するための法律について
- ③働くことの意義・職業選択について
- ④労働基準監督署・ハローワークの利用について など

5 講師

島根労働局 局長 古田 宏昌

6 その他

取材にあたっては、学校への連絡が必要となることから、事前に島根労働局企画室（0852-20-7007）にお申し出ください。